

滋賀県立小児保健医療センター

病院の概要

所在地：滋賀県守山市守山五丁目7番30号
開設者：滋賀県知事
開設年月日：昭和63年4月1日
病院長：藤井 達哉
病床数：100床
診療科目：小児科、こころの診療科、整形外科、眼科、
耳鼻いんこう科、小児外科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線科 以上9科
医師数：常勤 16名 専攻医 5名
一日平均外来患者数：175人（平成23年度実績）
一日平均入院患者数：69人（平成23年度実績）

病院の特徴

当センターは、特に一般病院で診療が困難な障害児や神経疾患等の慢性疾患あるいは難病を持つ児が、入院・外来ともに多い病院です。上記の標榜診療科のほか、非常勤医師による泌尿器科、循環器内科、内分泌・代謝科、腎臓内科、脳外科の各外来も開設しています。また、センター内に保健指導部、療育部があり、隣接する守山養護学校とともに包括的、全人的医療をおこなっています。

常勤医師募集情報

現在、小児神経専門医を2名募集しています。詳しくはホームページをご覧ください。

専攻医(レジデント)募集案内

応募資格 医師免許取得後、2か年以上の臨床経験を有している者
平成25年3月末で2年間の臨床研修終了見込の者
募集人員 若干名
研修分野 小児科、整形外科

当センターの小児科は、小児神経分野の診療が最も多いですが、アレルギー、免疫疾患の患者さんも多数診療しています。また、非常勤の専門医師による、先天代謝・内分泌、循環器、免疫・膠原病、腎臓の各分野の外来も行っており、それらの分野の外来診療での指導を受けることも可能です。小児神経部門は最大の分野ですが、てんかん、脳性麻痺、神経筋疾患、発達障害等を診療し、発達障害に関しては、こころの診療科という科を精神科と共同で立ち上げています。常勤の小児科臨床指導医は、小児科学会専門医の資格に加えて、小児神経、てんかん、アレルギーの各分野の専門医資格を持つ者が各々おり、3年間のレジデントとしての研修期間中に、小児科学会専門医、小児神経学会専門医、てんかん学会臨床専門医、アレルギー学会専門医の資格を取るための研修が可能です。ただし、新生児部門がないので、小児科専門医の資格取得を目標とされている方で、新生児の研修が不足している場合、大津赤十字病院に2か月間研修に行くことが可能です（応募時にその旨伝えてください）。小児科でのレジデントの研修は、従来からの「小児神経研修コース」、「小児ア



ルギー研修コース」に加え、新たに小児科地域医療を担う人材を育成する「小児保健研修コース」を立ち上げました。

整形外科専攻医(レジデント)の目標は、小児整形外科の基本を学び、1)個々の小児整形外科の疾患に対して治療方針が立てられること、2)基本的な手術技法を身につけること、の2つです。脊椎側弯、手の外科、先天性股関節脱臼、ペルテス病、イリザロフ法による脚延長・変形矯正、神経筋疾患、外傷など、小児整形外科の代表的疾患に対する考え方、診察の仕方、手術の基本操作などを身につけ、基本的手術については執刀できるように研修していただくことと考えております。当センターにおける症例の種類ならびに数は豊富で、小児整形外科に関するほぼあらゆる疾患を経験することになると思われますので、どのような疾患に遭遇しても正しく対処できるような実力をつけていただくことが可能であると考えています。

認定施設

日本小児科学会小児科専門医研修施設
日本小児神経学会専門医研修施設
日本てんかん学会臨床専門医研修施設
日本アレルギー学会認定教育施設
日本整形外科学会認定医研修施設

待遇・報酬等

待遇 専攻医(非常勤嘱託員)
報酬 (1年目)月額400,000円(24年度実績)
(2年目)月額430,000円(24年度実績)
(3年目)月額480,000円(24年度実績)
宿日直手当、通勤手当および時間外勤務手当は別途支給する
保険 社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)、勤務医賠償責任保険加入
休日 土・日曜日、祝日、年末年始

応募連絡先

【住所】〒524-0022 守山市守山五丁目7-30
【担当部署・担当者】事務局 山本
【電話】077-582-6200
【E-mail】yamamoto-hideharu@pref.shiga.lg.jp
【URL】<http://www.med.shiga-pref.jp/mccs/>
【最寄りの交通機関】

電車 JR琵琶湖線守山駅下車 徒歩20分
バス 小児保健医療センター前下車
車 名神高速道路 栗東ICから15分